

## 点検評価表（県出資25%未満の株式会社）

## 1 団体の概要

（令和3年4月1日現在）

団体名	清水埠頭株式会社		
所在地	静岡市清水区清開三丁目5番40号	設立年月日	昭和32年12月11日
代表者	代表取締役社長 鈴木 與平	県所管課	交通基盤部港湾局港湾企画課
事業内容	埠頭施設の管理、埠頭業、港湾運送業、倉庫業、曳船業、不動産の賃貸借及び管理、マリンスポーツ関連施設の管理運営、産業廃棄物の収集運搬業、処分業及びリサイクル事業に係る事業等		
団体ホームページ	<a href="http://www.s-futo.co.jp">www.s-futo.co.jp</a>		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
鈴与株式会社	90,700	30.2
静岡県	50,000	16.7
静岡市	50,000	16.7
株式会社天野回漕店	17,500	5.8
その他	91,800	30.6
基本財産(資本金)計	300,000	100.0

## 2 行政施策との関係

## (1) 団体活動に関する行政施策の目的

港湾の施設の設置及び管理を行うことで、背後企業等の物流ニーズに対応し、県内産業の競争力を強化することを目的とする。

## (2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

港湾の利用調整を通じ、埠頭の公平・公正な管理運営を担うとともに、港間競争での優位性を確保するため、清水港において、港湾荷役、倉庫の貸付、曳船業等の港湾活動を効率的に実施している。

### 3 点検評価（県所管課記載）

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	港湾の利用調整を目的に官民一体となって設立した法人であり、埠頭の公平、公正な管理運営という公益的役割を担っているため、港湾利用の効率化と円滑な運営を行うためには県の出資が必要である。				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
		H30決算	R1決算	R2決算	R3予算
	県支出額(千円)				
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
		H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1
	県派遣職員数(人)				

### 4 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

・2020年度は、セメント業で売り上げを伸ばしたがチップ、曳船、穀物、リサイクルは減収となり、売上高が前期比4.7%減少、経常利益は前期比23.8%減少した。

・社会経済の動向や当社をとりまく事業環境の変化に的確・迅速に対応し、お客様のニーズに応えるために、体質の改善、安心・安全な品質管理と荷役体制の確立、災害に対する防備と復旧体制の強化、専門性の研究とノウハウの蓄積等により一貫した高度なサービスを提供していく。

・事業の継続的な発展には人材の確保と成長が不可欠な課題であり、貨物の変動に対応できるような確かな人員配置を行いつつ作業の省力化やコストの削減、荷役機械の維持管理を進めながら、中堅・若手職員への教育・技術の伝承を継続し事業の基盤強化に努める。